

須賀川市公告第46号

須賀川市庁舎管理・窓口包括業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和8年7月9日

須賀川市長 大 寺 正 晃

1 業務名

須賀川市庁舎管理・窓口包括業務

2 業務内容

(1) 須賀川市庁舎の施設常駐管理、設備管理、警備、駐車場整理、清掃、植栽管理などの施設管理と宿日直、電話交換、受付案内、証明書交付等の窓口業務を包括して行うものとする。

(2) 委託期間

令和8年12月1日から令和13年11月30日まで

3 提案上限額

1, 139, 187千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 上記の金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。また、上限額を超える提案については、失格とする。

4 問い合わせ先・手続先

須賀川市財務部行政経営課管財係

郵便番号 962-8601

住所 福島県須賀川市八幡町 135 番地

電話番号 0248(88)9122 F A X 0248(72)9845

須賀川市ホームページ

URL <http://www.city.sukagawa.fukushima.jp/>

E-MAIL g-keiei@city.sukagawa.fukushima.jp

5 参加要件

(1) プロポーザル参加者の構成

ア プロポーザル参加者は、単独企業又は共同企業体（J V）とする。

イ プロポーザル参加者が共同企業体の場合、参加に際して代表企業を明らかにするとともに、それぞれが本件事業の遂行上果たす役割などを明らかにする。

ウ 同一プロポーザル参加者が、複数の提案を行うことは禁止する。

(2) プロポーザル参加者の資格要件

本プロポーザルに参加できる者は次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 令和7・8年度須賀川市競争入札参加資格者名簿において、「物品」又は「維持管理」の区分に登録されている者であること。

ウ 須賀川市有資格業者に対する入札参加資格制限に関する要綱（平成21年4月1日施行）に基づく入札参加資格制限期間中の者でないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者は、当該申し立てがなされなかった者とみなす。

オ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく、破産手続開始の申し立てをしている者でないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行う者でないこと。

キ 単独企業で参加する場合は、警備業法（昭和47年法律第117号）に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていること。

ク 単独企業で参加する場合は、プライバシーマーク、ISO/IEC27001又はJIS Q 27001の認証を取得しているか、委託期間開始までに取得していること。かつ、委託期間中継続して認証を受けること。

ケ 共同企業体で参加する場合は、次の要件を満たしていること。なお、共同企業体の構成企業は、単独又は他の共同企業体とし

て、本プロポーザルに参加することができないものとする。

(ア) 共同企業体は3社以内で構成されていること。

(イ) 共同企業体は、自主結成とし、構成企業間で協定を締結していること。

(ウ) 共同企業体は、代表企業を選定し、この代表企業を共同企業体の代表者として本市と契約の締結が行えること。この場合、代表企業は本市に対して全ての責任を負うものとする。

(エ) 共同企業体の構成員全てが、令和7・8年度須賀川市競争入札参加資格者名簿において、「物品」又は「維持管理」の区分に登録されている者であること。

(オ) 共同企業体の構成企業うち、1社以上が警備業法に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていること。

(カ) 共同企業体の代表企業がプライバシーマーク、ISO/IEC27001又はJIS Q 27001の認証を取得しているか、委託期間開始までに取得していること。かつ、委託期間中継続して認証を受けること。

6 参加表明書等の交付方法

「参加表明書」、「企画提案書」など、プロポーザルに参加するために必要となる書類と、「実施要領」、「仕様書」は、本市ホームページ上に公開するので、ダウンロードすること。

7 参加表明書等の提出手続き

(1) 提出期間 令和8年7月9日（木）から令和8年7月22日（水）午後4時まで

(2) 提出先 須賀川市財務部行政経営課管財係

(3) 提出方法 提出期限までに持参又は郵送により提出すること。持参する場合の受付は、平日（土日、祝日を除く）の午前9時から午後4時までとし、郵送の場合は、簡易書留郵便など配達完了の確認ができる方法によるものとし、期日までに必着とする。

(4) 資格審査 提出された参加表明書等について、参加資格審査結果を令和8年7月28日（火）までに通知する。

8 企画提案書等の提出手続き

(1) 提出期間 令和8年8月3日（月）から令和8年8月14日（金）午後4時まで

(2) 提出先 須賀川市財務部行政経営課管財係

(3) 提出方法 提出期限までに持参又は郵送により提出すること。持参する場合の受付は、平日（土日、祝日を除く）の午前9時から

ら午後4時までとし、郵送の場合は、簡易書留郵便など配達完了の確認ができる方法によるものとし、期日までに必着とする。

また、提出書類の電子データを収録したCDも併せて提出すること。

9 審査方法等

(1) 審査方法

審査会を設置し、一次審査及び二次審査により評価する。

(2) 一次審査

一次審査は書類審査とし、期日までに提出された企画提案書等を評価し、評価点の高い上位3者を二次審査対象事業者として選定する。また、企画提案書等の提出が3者を超えない場合は、すべての企画提案をもって二次審査を行う。

一次審査の結果については、参加者全てに対して通知するものとする。

(3) 二次審査

二次審査は提出した企画提案書のプレゼンテーションとし、提案内容等を評価する。

ア 実施日 令和8年8月31日（月）

※時間等については、一次審査結果通知と併せて通知する。

イ 配分時間 提案説明30分、質疑応答30分

ウ 順 番 企画提案書の受付先着順とする。

(4) 受注候補者の選定

一次審査及び二次審査の評価結果に基づき、本業務を最も的確に遂行できると判断される事業者を受注候補者として選定する。

10 その他

詳細は、須賀川市庁舎管理・窓口包括業務に係る公募型プロポーザル実施要領による。